

井手町 議会だより

第26号

平成21年(2009年)
8月発行

発行 井手町議会
編集 議会広報編集委員会
京都府綴喜郡井手町井手南玉水67
☎0774-82-6172 (直通)
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



—ご存じですか…… 大正池グリーンパーク内キャンプ施設—

も く じ

- 6月議会で決まったこと ————— 2P
- 5月臨時議会で決まったこと ————— 3P
- 町政を問う・一般質問 ————— 4P
- 指定管理施設の紹介 ————— 9P
- 井手町のボランティアサークル紹介・編集後記 — 10P



伝統となった井手小臨海学習

6月議会で 決まったこと

京都府南部で初!!

子育て支援

中学生まで拡大

改正した条例

井手町子育て支援医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

9月1日から一医療機関で月2000円の自己負担で診療を受けることができるようになります。(賛成全員)

子育て支援医療費の助成対象者は、従来、通院は小学校就学前まで、入院は小学校卒業までとなっていたものを、一律に中学校卒業までと大幅に拡大するものです。

この改正により、本年



平成21年度 補正予算

一般会計(第1回)

- 公民館改修補助に45万円、低公害車(マイクロスズ)購入に1093万円、庁舎太陽光発電装置設置に3000万円、公共施設地上デジタル化事業に310万円、子育て支援医療費に1258万円、商工会のプレミアム付き商品券発行補助に1300万円、小学校・中学校の備品購入費にそれぞれ845万円、325万円が主なもので総計9231万円を追加するものです。

(賛成全員)

同意案件

財産取得

財産の名称
環境衛生センター
パッカー車
取得金額
766・5万円(内消費税36・5万円)
納入期限
平成21年9月30日

取得の相手方

寺村商事(株)
代表取締役 寺村光夫
取得の方法 指名競争
入札による契約

(賛成全員)

教育委員

奥西 康人 氏
昭和14年7月2日生



多賀北赤坂

(賛成全員)

専決処分

国民健康保険特別会計(第1回)

平成20年度収支不足を補うため、3264・6万円を21年度より繰上げ充用するものです。

(賛成全員)

京都地方税機構の設立について

京都府および京都市を除く24市町村と、地方税および国民健康保険料の滞納整理事務および地方税の税額を共同で算定するために必要な電算システムの整備に関する事務を処理するため、広域連合で京都地方税機構を設立するものです。

平成22年4月から業務をスタートする予定です。

(賛成8 反対1)

農業委員推薦

議会推薦の農業委員

中坊 陽 氏

昭和30年8月13日生



井手西垣内

辻井 一彦 氏

昭和27年2月5日生



多賀東南組

(賛成全員)

意見書

社会保障費抑制を見直し消費税の増税をやめることを求める意見書

提出者

谷田みさお 議員

(賛成2 反対7)

5月臨時議会で 決まったこと

専 決 処 分

平成20年度 補正予算

● **一般会計(第5回)**
地方譲与税および地方交付税額等の確定にともない、2800万円を追加するものです。
(賛成全員)

● **国民健康保険特別会計(第4回)**
平成20年度収支見込みの不足額を補うため、一般会計から2000万円を繰り入れるものです。
(賛成全員)

● **公共下水道事業特別会計(第5回)**
下水道事業の確定により、2920・9万円を減額するものです。
(賛成全員)

決 議

● **北朝鮮の核実験実施に
対する抗議決議**
さる5月25日、北朝鮮が国連決議等に反して、地下核実験を強行した。
よって、井手町議会は、今回の北朝鮮の核実験の強行は、住民生活の平和と安全を脅かし、重大な不安を与えているものであり、強く抗議するとともに遺憾の意を表明し、核実験を二度と強行しないことを強く求める。
以上決議する。
平成21年5月29日
提出者 井手町議会議員 村田 忠文
(賛成全員)

改正した条例

● **職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例**
例

平成21年5月1日付人事院勧告により、職員の給与に関する条例の一部を改正するもので、6月期末勤勉手当を臨時に凍結するものです。
その結果、一般職員の6月の期末勤勉手当は20%、特別職・議員の期末手当は15%減額されるものです。
(賛成全員)

● **税条例等の一部を改正する条例**

上場株式等の配当及び譲渡益の個人住民税の課税について、平成20年に改正された特例措置の適用期間(平成21・22年は、原則20%のところ、特例措置として、住民税3%、所得税7%合計10%とする)を平成23年まで延長するものです。
(賛成8 反対1)

● **都市計画税条例の一部を改正する条例**

都市計画区域内にある宅地等に対して課する都

● **国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

介護納付金課税の課税限度額を9万円から10万円に改正するものです。
(賛成8 反対1)



北朝鮮の核実験実施に 対する抗議決議

今回の北朝鮮の核実験、今年4月のミサイルの発射は、核廃絶と恒久平和を願う私たちの思いを踏みにじるものであり、国際社会の平和と安全に対する重大な脅威である。
井手町議会において、昭和63年に、世界最初の被爆国民として、核兵器の恐ろしさ、被爆者のいまなお続く苦しみをかみしめ、この地球上に再び広島、長崎のあの惨禍を繰り返してはならないと世界の人人々に訴え、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を住民生活の



町政を問う

一般質問に5人の議員が登壇

木村 武壽 議員

- ❖ 南北地域整備について
- ❖ 墓地のバリアフリーについて
- ❖ 名水100選玉川に吊り橋を

岩田 剛 議員

- ❖ JR山城多賀駅周辺の防犯対策について
- ❖ 役場での古文書類等の管理状況について

岡田 久雄 議員

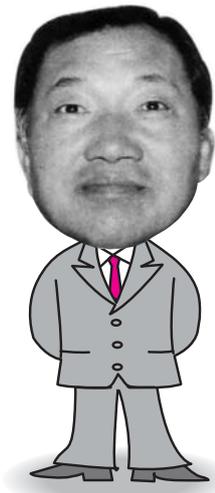
- ❖ 府道上狛城陽線道路拡幅事業について
- ❖ 大正池、万灯呂山の景観資産の整備状況について
- ❖ 定額給付金の給付状況について

村田 忠文 議員

- ❖ 教育長の教育行政推進にかける想い、抱負を問う
- ❖ 地域活性化・経済危機対策臨時交付金について

谷田 みさお 議員

- ❖ 雇用経済対策について
- ❖ 税務の共同化について
- ❖ 新型インフルエンザ対策と緊急の国保証交付について



木村 武壽 議員

南・北区の地域整備は

Q 33年間続いた同和対策特別措置法が失効して7年目を迎えた。この間、住宅・道路・

A 下水道の整備が進み、生活環境が大きく変化した。今後の周辺道路整備についての事業計画は。

事業 村田理事

道路の維持管理が重要

A 改良済道路の維持管理が重要と考える。町道4号線の舗装工事など、周辺整備を実施する。

井手地区の墓地移転計画は

Q 高齢化の進展から、墓地のバリアフリー化の要望が多い。

A 新たに墓地を造成し、移転を計画してはどうか。

事業 村田理事

新墓地造成計画はない

A 現在の新共同墓地2号地は、平成11年7月から使用、現在213区画の内80区画が使用、133区画が残っている。新たに造成する計画はない。



現在の井手地区新共同墓地2号地

玉川に吊り橋を

Q 玉川には橋本橋から下流に8つの橋があるが、蛙橋と橋本橋との間が遠く、川向かいに行くのに不便である。

A この際、名水100選に相応しい、環境に配慮した吊り橋を考えてはどうか。

事業 村田理事

吊橋設置の計画はない

A 府の管理河川である玉川は、平成7年度から玉川水辺環境整備事業で、堤防・川床の整備、階段と飛び石・落差化粧などを実施済みであり、対岸への連絡には階段や飛び石で十分可能であり、吊橋の設置は考えていない。



駅前に防犯用監視カメラを

多賀駅周辺の防犯対策は



岩田 剛 議員

Q JR山城多賀駅前
夜間になると他市町から
も若者が集まってきて、
大量のゴミを散らかした
り、器物破損や建物に落
書きするなど、いたずら
が後を絶たない状況にあ
る。
また多賀駅東出口は、
夜間に帰宅する女性にと

って、非常に恐怖感を覚
える場所として敬遠され
ている。
行政としての防犯対策
には限界があると思うが
犯罪抑止力を高めるため、
せめて駅周辺に防犯用監
視カメラを設置し、各種
破壊活動を減少させるこ
とにより、住民が安心し
て駅を利用できるように
配慮いただけないか。

町長 監視カメラの設置を検討

A これまでに何度とな
く、自由通路の壁の破損
などの被害を受けており、
そのつど田辺署にも警ら
を要請している。
教育委員会とも連携を
とり、関係団体とも協力
しながら見回りなどの活
動を行っているが、被害
防止には至っていないの
が現状であり、大変苦慮
している。
監視カメラの設置につ
いては、犯罪防止の一手
段と考えており、設置・
保管に適した場所を専門
業者に確認しながら検討
したい。

来ない重要書類である。
本町は古墳・奈良時代
からの歴史あるまちであ
り、これら歴史に彩られ
たすばらしいまちを今後
全国にアピールしていかな
ければならない。
われわれはその根拠と
なる一番大事な資料を大
切に保存する義務がある。
後世に悔いを残さない
ためにも一日も早く整理・
保管・管理を徹底してほ
しい。

古文書類等の保管・管理は

Q 役場の書庫には各種
の古文書類が保管されて
いるが、その保存・管理
状況は。
まず、どんな種類の古
文書類が保管されている
のか。またその整理状況

はどうか。

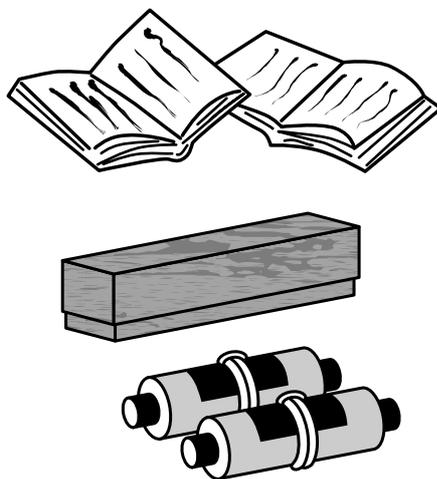
保管・管理責任者は任
命されているのか。

古文書類等は本町の過
去からの歴史を知る上で
大変貴重なものであり、
紛失すれば絶対に復元出

総務 西島理事

後世に残るよう対応する

A 本町の行政文書は「井
手町文書整理保存規定」
により、管理・保存して
いる。
書一覧表はない。
ではないことから保管文
書一覧表はない。
貴重な資料であるので関
係者に確認しながら、後
世に残るように対応した
い。



岡田 久雄 議員



府道拡幅事業は

Q 多賀バイパスの開通により、多賀地域内の旧

府道上狛城陽線の交通量が大きく緩和され、交通安全性が高められた。しかし、井手地域内では、依然として道路幅が狭く交通量も増加傾向にある。

特に小学校前には信号機もなく、安全性が保たれない状況である。昨年12月には、府道拡幅に伴う測量に関する地元説明会があった。今後の事業計画について

- ① 測量結果に基づく拡幅計画の概要は
- ② 完成時期と用地交渉等の計画は
- ③ 上玉川橋の拡幅は

事業
村田理事

出来るだけ早く実施

A 府道上狛城陽線の玉川以南は、道巾が狭く歩道もなく、小学校正門前に信号機もない。安全性が悪い。以前から道路拡幅の要望を重ねてきた。今回の拡幅計画は、玉川の南側から井手小学校

景観資産の活用は

Q 府の景観資産に登録された「大正池癒しと交流の空間」と「万灯呂山

からの山城盆地の眺望」を高齢者や障害をお持ちの方に、自然を楽しんでいただけたら、素晴らしいことだ。

- ① 景観資産の保全に対する考えは
- ② 万灯呂山公園のバリア

事業
村田理事

観光資源として活用

A 景観資産の登録を受けたことは、町の自然が再認識されたもの。今後とも自然を守り観光資源として活用したい。環境保全のために、各種住民団体の活動を積極的に支援する。



展望台をバリアフリーに

の南端まで、巾2・75mの車道を2車線、2・5mの歩道を片側に設置する計画。
6月27日の地元説明会の後用地交渉に入り、ご協力いただければ出来るだけ早く完成したい。
上玉川橋は、橋全体で荷重を支える構造になっているため拡幅はできない。歩道橋があり大型観光バスも通行可能であるため改良は考えていないとの府からの回答である。

バリアフリー整備は、景観資産のPRは、ホームページ・観光パンフレット等を活用。看板・道路標識等は必要に応じて設置。

プレミアム付き商品券好評

Q 本町では定額給付金の給付が、近隣市町村に先駆け4月21日に開始された。定額給付金が、景

気回復への力強い後押しになると期待されている。本町の商工会も、4月27日にプレミアム付き商品券の再発行を検討している。

総務
西島理事

再発行を検討

A 定額給付金は、消費に回る率が高いようだ。

- ① 給付状況は、申請書の送付3315件。そのうち6月12日現在給付決定は3165件、率にして95・5%、金額1億2605万2千円。
- ② 未申請で給付漏れの方が多いように努める。
- ③ 再発行をする場合は、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用する。住民にとって価値のある商品券となるように、発行方法・購入限度額・PR方法など商工会と連携しながら検討する。

教育長

教育効果を上げるよう努める

A 学校教育・社会教育全般にわたり「井手町教育指導の重点」に基づき、事務・事業を効率的・効果的に進める。

子ども一人一人が個性や能力を存分に発揮し、生き抜いて行く力を身に付けるためには、基礎・基本となる学力とそれを

教育行政にかける想いは



村田 忠文 議員

Q 今日、複雑多様化する社会にあって、人間関係の稀薄化や(家庭・地域社会での教育力の低下)社会全体の規範意識の低下など、子どもと教育を巡ってはいじめや不登校・問題行動の発生・体力の運動能力の低下など問題

が山積している。本町では、「井手町教育指導の重点」が策定されているが、松田教育長は本町の子どもをどのように育てていくのか、方策としてどのように入力していくのか、教育行政にかける想いは。

臨時交付金の活用は



チャレンジ学習の様子

Q 国は「経済危機対策」として、地球温暖化対策として、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、地域経済の活性化を図るため、

平成21年度の補正予算に総額1兆円の「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を創設した。本町への交付額は97

活用する力、人間関係をしっかりと作っていく力が大切である。それらの土台となるのは健康と体力である。

子どもの教育は「学校で教え、家庭でしつけ、地域で育てる」ことである。

第一に学校・家庭・地域社会のそれぞれが責任と役割をしっかりと果たしていくことが基本であり、

地域総掛かりで取組みを進めていくといった風土をつくるのが大切である。

まず、教育機関が一体となって進める取組みに力を入れたい。教師の指導力向上を図る。

次に、基本的な生活習慣や学習習慣を確立していくためには家庭との連携は不可欠である。

さらに地域社会と学校、地域と子どもを結ぶ取組みに努力したい。

最後に身につけた力をより広い場で試してみる挑戦心のある子どもを育てていくことが重要である。その一環として、中学校では「チャレンジ学習」を考えている。

町長

地域活性化のため有効に活用



庁舎屋上に太陽光発電設備設置

A 消費拡大による地域活性化を図るため、商工会が行うプレミアム付き商品券の発行に対する補助を行う。

本町では、地球温暖化防止対策として、平成20年12月に「井手町温暖化対策実行計画」を策定し、温室効果ガスの削減目標を定めている。

今回の臨時交付金を活用し、町庁舎への太陽光発電設備の設置や低公害

マイクロボスの購入を予定している。

また、子育て家庭への支援や子育て世帯の安定化を図るために、子育て支援医療費助成を中学校卒業まで拡充したいと考えている。

さらに、小・中学校の理科教材や電子黒板などを購入、公共施設や学校には地上デジタル対応のテレビを導入したいと考えている。

谷田 みさお 議員



井手町版 公募提案型公共事業を

Q 町は、今年度予算で

としているのか。

国のふるさと雇用再生交付金と緊急雇用創出事業交付金、合わせて2020万円を執行するが、緊急に実施してこそ有効な制度であり具体化を急ぐべきだ。

次には町内では街灯や交通安全施設などは区単位で区長を通して要望するが、町全域にわたる事業や環境問題などの提案がこの形では出にくい。個人でも団体でも、気軽に提案できる「井手町版公募提案型公共事業」をモデル化してはどうか。

A 住民・業界団体との会議を行ったとのことだが、その場でどんな意見が出て、それをどう活かそう

土木建設業従事者への対策も必要ではないかなどの意見をふまえ、実施可

総務
西島理事

改めて制度化はしない

A 検討委員会では放置

竹林の対策・町内全域の清掃・観光案内人の配置・

策も必要ではないかなどの意見をふまえ、実施可

策も必要ではないかなどの意見をふまえ、実施可

税務共同化は凍結を

能な事業の検討を進め、雇用確保につながる事業として、森林整備と町内全域の清掃事業などを実施する準備を進めている。

「井手町版公募提案型公共事業」は、改めて制度化する必要はないと考え

Q 府と市町村の税務共同化は、税務行政の効率

化を目的とし、とくに徴収率の向上のため「断固たる滞納処分をする」ということだが、住民の暮らしの実態に目を向けず強権的な徴収が進められれば大問題。住民から「面談することなく滞納整理組合から、通帳残高の金額を差し押さえ、不足分

は給与の差し押さえを行う」という通知が来た」と聞いています。面談による納税指導もないままの差し押さえでは、特別な事情も把握できない。

共同化によって、このような強権的なやり方が加速され、町でこそできる総合行政が後退するのではないかと懸念する。共同化は凍結すべき。

総務
西島理事

実態に応じて徴収

A 住民の暮らしを守るために必要な財政基盤を安定的に確保するため、

税は貴重な自主財源の根幹をなすもの。税の公平、公正性の観点から、滞納

事案に対しては、税額が多寡を問わず厳正な態度で臨むことが必要。しかし滞納整理に当たっては一律に行政処分を執行するのではなく、個々の納

事案に対しては、税額が多寡を問わず厳正な態度で臨むことが必要。しかし滞納整理に当たっては一律に行政処分を執行するのではなく、個々の納

緊急に国保証の交付を

税者の生活経営状況や財産状況などを勘案し、納税の猶予措置を講じるなど、実態に応じた措置をとっている。

指摘の事案は、自宅訪問回数、不在通知の投函、文書による差し押さえ執行予告書を4回送付したが、連絡がないため差し押さえを行ったものであり、その後滞納者と話し合い、分割納付していた

Q 田辺保健所が04年に廃止され分室のみとなり、発熱相談に対応していない実態である。今回のような緊急事態に国保証がない世帯の不安は計り知れない。町では国保証の更新時期から1年経過したが、現在の未交付世帯は何世帯か、子どもの無

保険状態は解消できたか。今回のような感染症の広がりに対し、滞納者への受診機会の制限は、地域の安全確保にとってもマイナスであり、町もすべての未交付世帯、無保険者等に緊急に短期証を交付すべきでは。

民生
池田理事

送付は考えていない

A 国民健康保険証の未交付世帯については、5月末現在37世帯、そのうち18歳以下の子どもがいる世帯は1世帯。更新手

続きを窓口で行うことは、保険制度の説明や納付相談を円滑にすすめること、送付は考えていない。

続きを窓口で行うことは、保険制度の説明や納付相談を円滑にすすめること、送付は考えていない。

井手町の指定管理施設の紹介

森・水・静けさ やすらぎのフィールドへ



井手町野外活動センター 大正池グリーンパーク

- ・所在地 〒610-0301 多賀一ノ谷20-1
☎ 0774-99-4733
- ・休館日 月曜日(祭日の場合は翌火曜日)
年末年始は休館、受付は9:00～17:00
- ・基本利用料(1日)大人400円・中高生350円・こども300円
駐車料金 500円
バンガロー1棟(1泊)町内10,000～12,000円
(休憩1時間)1,200～1,500円
- ・オートキャンプ場もあります。
- ・研修室も利用可能(別途料金が必要)です。
- ・その他炊事用品等のレンタルがあります。
キャンプ用品等の販売も行っています。
- *詳しくは電話にてご確認ください。

出会いからはじめよう ともにつくろう



井手町まちづくりセンター 椿坂

- ・所在地 〒610-0302 井手石橋44
☎ 0774-82-3838
- ・休館日 交流棟 毎週火・金曜日
年末年始、お盆などは不定休となりますので
お問い合わせください。
活動棟 使用時のみ開館
- ・開館時間 9:00～17:00
- ・利用料金 交流棟(囲炉裏の間・たたみの間)と活動棟(工作室)は会議やイベントにご利用いただけます。
利用料金はお問い合わせください。
- ・お問い合わせ先 役場 企画財政課(月～金曜の8:30～17:00)
☎ 0774-82-6162 FAX 0774-82-5055
E-mail: kikaku@town.ide.lg.jp

ゆっくり ほっこり



井手町共同浴場 いで湯

- ・所在地 〒610-0302 井手段ノ下49-1
☎ 0774-82-5533
- ・休館日 日曜日
- ・営業時間 16:30～21:00
- ・利用料 大人100円 小人50円
- ・駐車場 普通車9台駐車可能
- *住民の皆様の積極的な利用をお待ちしております。

手づくり 野菜の昼ごはん



玉水駅前休憩所 さくら

- ・所在地 〒610-0302 井手柏原4-10
☎ 0774-82-3174
- ・定休日 日曜日
- ・営業時間 9:00～17:00
- ・料金

日替わり定食	500円	ピラフ(スープ付)	500円
カレーライス(サラダ付)	500円	ホットケーキセット	500円
コーヒー	300円	アイスコーヒー	350円
うどん	350円		
ちらし寿司(土曜日のみ)			
- 2階の利用料金 1人100円
1階には特産品の販売コーナーがあります。

井手町のボランティアサークル紹介

万灯呂山の歴史を守る会



設立 平成12年3月5日
 代表者 川野 博司
 会員数 27名

会員が中心となり、年間3～4回のペースで万灯呂山展望台の清掃・草刈り・樹木や展望台への進入路の手入れなどを実施しています。

本年は、設立10周年記念の大文字点灯となりました。昨年、万灯呂山からの眺望が府の「景観資産」に登録されました。

今年も京都五山の送り火に合わせ、8月16日夜8時から点灯(昨年省エネ電球に切り替え)しました。

お蔭様で南山城地域の夏の風物詩として定着してきました。

会員募集中です。活動に積極的に参加ください!

多賀お花づくりの会



設立 平成12年11月
 代表者 篠田 正則
 会員数 12名

井手町社会福祉協議会に寄付を戴いた土地を利用して季節ごとの花や野菜を育て、一人暮らしの高齢者の方々に、花や野菜を配って10年になります。

旬の花や野菜で季節の移り変わりを感じてもらえたらと思っています。

栽培しているもの

- 春 チューリップ、パンジー
- 夏 ジャガイモ、ユリ
- 冬 葉ボタン



などを栽培

編集後記

いよいよ季節は夏まっ盛りです。季節の変わり目には体調も崩しやすく要注意です。

暑いからとエアコンをガンガンかけていては、冷房病の心配もあります。

上手にリフレッシュしながら暑い夏を乗り切ってください。

さて、6月定例議会では子どもの健やかな成長を願って、9月1日から子ども医療費助成制度を中学卒業まで拡充いたしました。

このほか町商工会のプレミアム付き商品券発行補助事業、町庁舎の太陽光発電装置設置等の議案を慎重、審議し可決しました。

これからも暮らしやすい町づくりに、議会も一層努力してまいります。

皆さまのご意見をお聞かせ下さい。
(H・O)

議会広報編集委員

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 岩田 剛 |
| 副委員長 | 木田 鈴美 |
| 委員 | 岡田 久雄 |
| 委員 | 森田 泰雄 |
| 委員 | 村田 忠文 |
| 委員 | 中坊 陽 |